

調達要求番号：6PDC1A02001

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
援護用タブレット貸貸借	作成	R8.3.3
	作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部援護課
1 総則		
1.1 適用範囲 この仕様書は、茨城地方協力本部及び土浦駐屯地援護室で使用する就職援護用タブレットについて規定する。		
1.2 用語及び定義 製造者等がカタログで明示した製品の名称、形式、番号、種類、等級等（以下「製品名等」という。）により仕様を示したものをいう。		
2 一般的事項 この仕様書に規定しない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。		
3 製品に関する要求		
3.1 期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）		
3.2 台数 5台		
3.3 データ通信等 通信料は定額とし、官側の示す地域（別紙第1）で使用可能であること。		
3.4 タブレット規格		
a) 本体 iOSもしくはAndroidとし日本、および米国内メーカー製に限る。		
b) 性能		
1) LTEモデル（4G以上、Wi-Fiに対応）でインターネットに接続可能であること。		
2) 画面サイズ9インチ以上		
3) RAM 4GB（iOSに限り3GB以上も可）／ROM 32GB以上		
4) メール機能が使用できること。		
5) インカメラ、アウトカメラ120万画素以上		
6) TV会議機能に対応すること。		
c) その他		
1) 器材補償サービス（基本無償）であること。		
2) 最新OS（令和8年3月1日現在）であること。		
3) 月使用通信量 50GB/台 以上		
4) 付属品（充電器等）を付属するもの。		
5) 初期費用、毎月のレンタル料及びデータ通信料の請求送付先は、別紙第2のとおりとする。		
4 保全、セキュリティに関する要求		
4.1 保全、セキュリティ		
a) 使用するネットワーク及び通信に関して、不正アクセスや妨害が無いよう24時間365日監視・運用されていること。		
b) 紛失した場合、遠隔操作で使用不能にできること。		
c) 故障発生時に迅速に対応できること。		

d) 通常使用の故障に対して、契約期間中は無償で修理又は同一機種に交換すること。その他、故障時については官側と協議のうえ、処置するものとする。

5 保守に関する要求

5.1 サプライチェーン・リスクへの対応

本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請業者、再委託先等含む。）は、タブレット本体の借用及び通信利用について、情報の漏洩若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機能等の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うこと。

6 出荷条件

6.1 包装

タブレット端末は適宜個包装し、器材名・番号等を記載して納入すること。

6.2 返却

故障時及び契約満了後の返却は、着払いにて契約相手側に送付するものとする。

7 提出書類

提出書類は、表1による。

表 1－提出書類

番号	名称	数量	時期	提出先	備考
1	使用明細書	1	各月の翌月 10日以内	自衛隊茨城地方 協力本部 援護 課	様式随意
2	タブレット端末の 個体番号一覧表	1	納入時		

8 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領による。

9 仕様書等に関する疑義

契約相手方は、この仕様書について明示がない事項又は疑義を生じた場合については、官側へ連絡し、協議により定めるものとする。